

評価対象年度	平成21年度	事業分析シート			政策	12	施策	29	事業	1
事業名		国定公園保全対策事業			担当部局	環境生活部 自然保護課				
事業の状況	施策番号・施策名	29 豊かな自然環境, 生活環境の保全			区分 (新規・継続)	継続		区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	・国定公園の中でも, 原生的な自然が残るなど, 特に自然景観を維持する必要がある「特別保護地区」において保全対策を実施し, 優れた自然景観の修復を図る。金華山島においては, シカの食害から樹木を保護するための施設(防鹿柵)を整備する。			対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何を したのか)	・シカの食害で草原化が進んでいる金華山島において, 残存する原生的植生や稚樹を保護するための防鹿柵の設置	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	防鹿柵囲い込み面積(m ²)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
					目標値	20,000	7,500	10,000		
					実績値	11,452	6,000	17,000		
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・鹿による稚樹採食の防止	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	稚樹生育面積(m ²)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
実績値					11,452	6,000	17,000			
事業に関する 社会経済 情勢等	・平成20年6月に施行された「生物多様性基本法」に基づき, 生物多様性の保全と持続可能な利用に関する国の基本計画である「生物多様性国家戦略2010」が平成22年3月16日に閣議決定された。また, 優れた自然環境を有する地域の保全対策を強化するため「自然公園法」及び「自然環境保全法」が改正され, 平成22年4月に施行された。									
事業の分析	項目	分析	分析の理由							
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・自然公園法第3条の規定では, 国定公園に生育, 生息する動植物の保護は県の責務とされており, 県が関与することは妥当である。							
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て, 事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・防鹿柵の中と外では樹木の生育状況に明確な差異が認められ, 草原化防止のために防鹿柵の設置が有効であると判断できる。							
効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て, 事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・防鹿柵の施行方法や材料については, 毎年度見直しを行い, 限られた予算の中でもできるだけ囲い込み面積を広くできるよう努めているところである。そのため効率的に事業が実施できたと判断している。								
事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明							
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・鹿の採食による草原化進行面積は年5,800m ² と推定されており, これと同程度の面積を毎年防鹿柵により確保しなければ金華山島の草原化が進行することとなるため, 当事業を継続して実施する必要がある。							
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等								
	・設置後相当の期間を経過すると, 暴風雨等により防鹿柵が破損することがある。防鹿柵の中の樹木が十分生育していないと鹿に採食されることがあり, 事業効果が発揮できない恐れがある。									
次年度の対応方針	課題等への対応方針									
・仮に一部が破損して鹿が侵入したとしても大きな被害にならないよう, 防鹿柵の設置にあたっては囲い込む場所を細かく区分して施行するほか, 過年度施行箇所においても現地調査を実施し, 破損箇所がある場合は自然保護課の職員が補修する。										

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)

評価対象年度	平成21年度	事業分析シート			政策	12	施策	29	事業	2
--------	--------	----------------	--	--	----	----	----	----	----	---

事業名	伊豆沼・内沼自然再生推進事業			担当部局	環境生活部
				課室名	自然保護課

事業の状況	施策番号・施策名	29 豊かな自然環境, 生活環境の保全		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	・日本有数の冬鳥の飛来地として知られる伊豆沼・内沼は, 以前から水質の悪化が問題となっていたが, 近年はそれに加えて水鳥の飛来種の減少, 外来魚による被害, 水生植物群落の変化等新たな問題が生じており, 自然再生事業を実施し, 多様な生物が生息する自然環境への再生を図る。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何を したのか)	・行政, NPO, 住民等の多彩な主体で構成される自然再生協議会において, 平成21年度に自然再生基本構想を策定 ・各種の基礎調査等の実施	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	自然再生協議会への参加者数(人, 団体)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・多彩な生物が生息する淡水湖沼生態系の復元(昭和55年7月の洪水被害を受ける前の自然環境を取り戻す)	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	クロモ等沈水植物の生育面積(ha) (平成21年度に策定した自然再生基本構想において決定したもの, 実際の事業着手は平成22年度以降)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	事業に関する 社会経済 情勢等	・平成20年6月に施行された「生物多様性基本法」に基づき, 生物多様性の保全と持続可能な利用に関する国の基本計画である「生物多様性国家戦略2010」が平成22年3月16日に閣議決定された。また, 優れた自然環境を有する地域の保全対策を強化するため「自然公園法」及び「自然環境保全法」が改正され, 平成22年4月に施行された。						
					事業費 (千円)	18,707	22,522	24,991

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・ラムサール条約湿地として国際的にも重要な水鳥の生息地であり, 県自然環境保全地域としても指定している伊豆沼・内沼の自然環境保全対策に県が関わることは当然であり, 妥当である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て, 事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・自然再生のための具体的な事業実施に向け, 平成21年度は基礎調査等を実施し, 自然再生基本構想を策定した段階であり, 有効性の分析はできない。ただし, 伊豆沼・内沼に関わる人々や団体が構成する自然再生協議会で協議・調整した成果として, 自然再生基本構想を策定できたことは, 今後の事業実施に向けて大いに有効であったと言える。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て, 事業は効率的に行われたか。	-	・自然再生のための具体的な事業実施に向け, 平成21年度は基礎調査等を実施し, 自然再生基本構想を策定した段階であり, 効率性の分析はできない。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・平成21年度に自然再生基本構想が策定されるなど, ほぼ計画どおりに事業が進捗していることから, 自然再生事業実施計画の策定など自然再生事業の着手に向けて, 着実に事業を進めていく必要がある。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・伊豆沼・内沼の自然環境は, 複雑多様な連鎖・因果関係から成り立っていることから, 自然再生を効果的に進めるために, 沼に関する科学的知見とそれに基づく再生シナリオ(例えば, 何をどう行えば何がどう変わるのか)の検討を充分行った上で, 自然再生事業実施計画を策定する必要がある。		
	次年度の対応方針	課題等への対応方針	
	・今まで実施してきた基礎調査等のデータや既存の学術報告等を十分検討した上で, 自然再生事業実施計画を策定するとともに, 具体的な事業に着手していく。		

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)

評価対象年度	平成21年度	事業分析シート			政策	12	施策	29	事業	3
--------	--------	----------------	--	--	----	----	----	----	----	---

事業名	蒲生干潟自然再生推進事業			担当部局 課室名	環境生活部 自然保護課
-----	--------------	--	--	-------------	----------------

事業の状況	施策番号・施策名	29	豊かな自然環境, 生活環境の保全		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	・国際的な野鳥の渡りの中継地, 繁殖地として多様な生物, 貴重な生態系が存在する蒲生干潟では, 近年, シギ類やチドリ類など野鳥の渡来数が減少し, 自然環境の悪化が懸念されており, 自然再生事業を実施し, 多様な生物が生息する自然環境への再生を図る。			対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何を したのか)	・干潟, 砂浜の修復を図るため の自然再生事業の実施		活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	蒲生干潟	事業費 (千円)	18,707	25,320	19,300
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・昭和50年代初頭の干潟面積 の復元 ・多様な生態系の回復		成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	干潟面積 (ha)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	事業に関する 社会経済 情勢等	・平成20年6月に施行された「生物多様性基本法」に基づき, 生物多様性の保全と持続可能な利用に関する国の基本計画である「生物多様性国家戦略2010」が平成22年3月16日に閣議決定された。また, 優れた自然環境を有する地域の保全対策を強化するため「自然公園法」及び「自然環境保全法」が改正され, 平成22年4月に施行された。							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・野鳥の渡り中継地として国際的にも重要な自然環境であり, 県自然環境保全地域としても指定している蒲生干潟の自然環境保全対策に県が関わることは当然であり, 妥当である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て, 事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・越波により干潟内に砂が持ち込まれることで, 干潟の浅化や砂質化が進行していると想定されており, 干潟環境変化の一因と考えられている。 ・越波防止堤を整備し, 干潟への砂の持ち込みを防止, 軽減することができる想定している。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て, 事業は効率的に行われたか。	効率的	・越波防止堤の施工にあたっては, 経済性等も考慮し, 費用をできるだけ抑えて施設整備を実施した。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か, 事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・自然再生施設の整備については, 自然再生施設整備実施計画である「干潟・砂浜の修復実施計画」に基づき実施している。今後も同計画に基づき, 事業実施効果をモニタリングしながら順次, 自然再生施設整備を進める必要がある。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	次年度の対応方針	課題等への対応方針	
	・改修した導流堤や新設した越波防止堤等の自然再生施設について, その事業効果を科学的に検証, 評価し, 今後実施する自然再生施設の整備内容に十分反映させていく。		

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)

